

'99/4月1日号
No.939

(毎月1日・15日発行)

広報 ふなばし

発行 船橋市 047-436-2111
FAX 047-436-2769
編集 市長公室広報課
所在地 〒273-8501 船橋市湊町2丁目10番25号
ホームページ <http://www.city.funabashi.chiba.jp/>
人口 548,202人 世帯 213,577(25減)
男 280,763人 女 267,439人
前月比 149人減 (平成11年3月1日現在)



市のホームページについて説明を受ける藤代市長

CHECK 船橋市ホームページ
<http://www.city.funabashi.chiba.jp/>

24時間いつでも情報をゲットできる!!
それがインターネットです。

ホームページでは、ニュースや生活に役立つ情報、レジャースポット案内、選挙の開票速報などを発信しています。医療機関が一目でわかる便利なページも今日からスタート。ぜひアクセスしてください。

- 福祉や保健・医療、防災などの生活関連情報
- 観光やレジャースポットの案内
- イベント情報（市民文化ホールの催し物など）
- 船橋の歴史、郷土芸能、旧跡・文化財
- 医療機関、各種検診・予防接種情報

〈問合せ〉広報課 047-436-2015

11年度予算決まる

詳しくは2~3ページ
をご覧ください



オーデンセコース（基本日程）

8月19日(木)~24日(火)・6日間
費用 29万7000円

19日(木)	成田発~コペンハーゲン泊
20日(金)	コペンハーゲン市内見学
21日(土)	オーデンセ市内散策
	市民文化交流
	10周年記念レセプション
22日(日)	郊外見学
	さざんか少年少女合唱団と現地合唱団の合同コンサート
23日(月)	オーデンセ発



あなたもこの機会にオーデンセ市を訪れてみませんか。

□ 基本日程・費用左表のとおり※オブショナルコースあり（下表参照）

※上記コースには基本日程とその費用が含まれています

今年は、デンマーク・オーデンセ市との姉妹都市提携10周年にあたります。オーデンセ市は、童話作家アンデルセンの生誕地であり、高齢者政策の先進都市としても有名です。同市との交流は様々に、市の考え方を理解していただるために市政懇談会を開催しています。

このほかにも、市政への要望や意見を伺うとともに、市への意見等をいかし、これからもより一層開かれた市政を進めています。

あなたもこの機会にオーデンセ市を訪れてみませんか。

□ 基本日程・費用左表のとおり※オブショナルコースあり（下表参照）

※上記コースには基本日程とその費用が含まれています

姉妹都市提携10周年記念事業

文化親善大使になって オーデンセ市に行きませんか



10周年記念事業実行委員会事務局
（国際交流室内） 043-2083-436
お問い合わせ 043-2083-436

〈会場〉三咲公民館（保育あり）

市政懇談会（三咲地区）

〈日時〉5月8日(土)午前10時~正午

〈問合せ〉市民の声を聞く課 043-2784

4/1から

あなたの声を明日の船橋に 「市政への電子ポスト」を開設

市と市民の皆さんを結ぶ新たなパイプとして、市のホームページに「市政への電子ポスト」を開設しました。これまでの「市政ポスト」や「市政懇談会」などに加えてインターネットでもご意見やご要望をお寄せいただけるようになりました。

「市政への電子ポスト」は、市のインターネットホームページに接続できる人ならどなたでも利用できます。船橋市ホームページのトップ画面に「市政への電子ポスト」の表示があります。クリックすると電子ボ

ストの入力画面になります。

事項などを入力し、送信ボタンを押して終了です。

手紙でご意見を

お聞きする市政ポスト

皆さんの声を郵送でいた



▶市政ポスト

だくのが「市政ポスト」です。市役所1階と各出張所、中央・東部・西部公民館、東・西図書館に置かれた市政ポストには、市役所あてのハガキと封筒（記入用紙入り）が備えられています。記入後、最寄りの郵便ボストに投かんしてください。郵送料はかかりません。

すべて市長が目を通します

市政への電子ポストや市政ポストなどに寄せられたご意見・ご要望は、市民の

要望や意見を伺うとともに、市への意見を聞く課に寄せられます。（下図参照）

より開かれた市政を実現するためには、このほかにも、市政への要望や意見を伺うとともに、市への考え方を理解していただるために市政懇談会を開催しています。

昨年1年間に皆さんから市政ポストなどに寄せられたご意見・ご要望は約3100件。市では、これらのご意見等をいかし、これからもより一層開かれた市政を進めています。

声を聞く課で受け付け、すべて市長が目を通しています。回答の必要があるものは後日原則として文書等でお答えします。匿名の場合は回答を送ることができます。匿名の場合はお答えできませんので、氏名・住所等を記入してください。

市民の声を聞く課に寄せられたものは同課から回答します。（下図参照）

市民の声を聞く課で受け付け、すべて市長が目を通しています。回答の必要があるものは後日原則として文書等でお答えします。匿名の場合は回答を送することができます。匿名の場合はお答えできませんので、氏名・住所等を記入してください。

リセンターの建設もその一例です。10周年を記念して、8月に同市で文化交流会を開きます。茶道や華道などが日本の伝統文化、昔ながらの遊びや食べ物を紹介する催しです。また、

事業実行委員会事務局（国際交流室内） 043-2083-436
お問い合わせ 043-2083-436

〈会場〉三咲公民館（保育あり）

10周年記念事業実行委員会事務局
（国際交流室内） 043-2083-436
お問い合わせ 043-2083-436

平成11年度

会計別予算額

区分	予算額	伸び率%
一般会計	1400億5000万円	0.5
国民健康保険	273億5900万円	8.3
下水道	248億600万円	-3.1
小型自動車競走	252億9100万円	-14.0
交通災害共済	1億2070万円	-0.1
火災等災害共済	2680万円	-2.9
老人保健医療	248億3100万円	-0.2
船橋駅南口市街地再開発	55億2900万円	-49.9
計	1079億6350万円	-7.2
中央卸売市場	13億9800万円	4.6
病院	156億4300万円	15.5
合計	170億4100万円	14.6
特別会計・企業会計	1250億450万円	-4.7
合計	2650億5450万円	-2.1

一般会計歳入

区分	予算額	伸び率%
市税	891億6400万円	-2.2
地方譲与税	9億9150万円	2.2
利子割交付金	7億2560万円	-8.1
地方消費税交付金	48億9400万円	-4.7
ゴルフ場利用料交付金	520万円	-10.3
特別地方消費税交付金	4380万円	-8.2
自動車取得税交付金	8億1390万円	-15.3
国有施設等所在市助成交付金	2700万円	0.0
地方特例交付金	30億2250万円	皆増
地方交付税	2億8000万円	0.0
交通安全対策特別交付金	9600万円	0.0
分担金および負担金	26億5470万円	3.5
使用料および手数料	33億9450万円	1.5
国庫支出金	102億1020万円	3.6
県支払金	42億2180万円	-4.7
財産収入	11億5080万円	-0.1
寄附金	8億6370万円	-44.9
緑入金	49億8800万円	53.0
緑越金	3億円	0.0
諸収入	56億800万円	18.8
市債	65億9480万円	-24.0
合計	1400億5000万円	0.5

一般会計歳出

区分	予算額	構成比%	伸び率%
議会費	9億110万円	0.7	-7.9
総務費	154億4860万円	11.0	3.6
民生費	311億700万円	22.2	6.0
衛生費	189億1120万円	13.5	-11.6
労働費	2億6630万円	0.2	-13.7
農林水産業費	7億3730万円	0.5	-2.0
商工費	34億9140万円	2.5	8.6
土木費	279億7710万円	20.0	-6.6
消防費	65億4170万円	4.7	2.8
教育費	221億4460万円	15.8	10.5
公債費	121億7370万円	8.7	3.5
予備費	3億5000万円	0.2	0.0
合計	1400億5000万円	100.0	0.5

入院	外来	●
1日	1日	3月31日まで
1100円	500円	530円
1日	1日	4月1日以降
1200円	436円	2347円

4月1日から老人保健の一部負担金が変わりました

高齢者や障害者の介護など、福祉のボランティアを始めました。

行政事務を効率的にするため、府内LANを整備し、インターネットの活用を検討しています。

また、市の老人医療費の助成制度(主に68歳以上)が、市内の老人医療費の助成制度(最高2000円)になりました。

4月1日から、老人保健の一部負担金も同様に変更になります。

また、市の老人医療費の助成制度(主に68歳以上)が、市内の老人医療費の助

4月の相談窓口

相談はすべて無料。詳しくは直接お問い合わせください。

《市民法律相談・ナイター法律相談》毎週(月)～(金)午前9時30分～午後3時、毎週木午後4時～7時30分※電話で予約

《市民生活相談・離婚、相続、金銭貸借、交通事故など日常生活上の相談》毎週(月)～(金)午前9時30分～午後3時(先着順)

《行政相談・国、県、市、公団などに対する要望、苦情、意見》1日、8日、15日各(木)午後1時～4時／市役所2階202会議室

《人権相談・人権の侵害、悩みごとなどに関する相談》14日、21日、28日各(木)午後1時～4時／市役所2階202会議室

《行政書士相談》8日(木)午後1時～4時／市役所2階相談コーナー／千葉県行政書士会葛南支部☎440-2021

《労働相談》毎月第2(火)午前10時～午後4時／市役所4階労働相談室(高齢者職業相談室)／商工振興課☎436-2480

《労災職業病なんでも相談》24日(土)午後1時～4時／千葉中央コミュニティセンター／千葉中央法律事務所☎043-225-4567

《高齢者職業相談(55～65歳)・求人と求職》毎週(月)～(木)～(木)午前9時～午後4時／市役所4階高齢者職業相談室／商工振興課☎436-2480

《中小企業融資相談》毎週(月)～(金)午前9時～午後5時15分(商工会議所は毎週(月)～(金)午前9時～午後4時)／商工振興課☎436-2475、商工会議所☎432-0211、同北部支所☎447-9944、同丸山支所☎439-2817

《結婚相談》毎週(火)～(木)、毎月第1・3(月)午前10時～午後3時／児童家庭課☎436-2333

《心配ごと相談》毎週(月)社会福祉センター(午後1時～4時)☎431-8923(火)法典公民館、習志野台公民館、塚田公民館(木)東部公民館(第1・3のみ)、四和自治会館(木)高根台公民館(金)葉円台公民館(第2・4のみ)、西部公民館、JA船橋市三咲支店、新高根公民館(土)夏見公民館(各午前10時～午後3時)※木高根台公民館は午後1時～4時、金新高根公民館は午後1時～4時30分(社会福祉協議会☎431-2653)

《税の相談》7日、14日、21日、28日各(木)午前10時～午後3時／市役所2階201会議室／税制課☎436-2202

《年金相談》27日(火)午前10時～午後3時／市役所2階202会議室／国民年金課☎436-2282

《痴ほう性老人等介護相談》毎週木午前9時～午後4時※祝日除く／高齢者福祉課☎436-2354※予約制

《身体障害者相談》毎月第1(金)午前10時～午後3時※祝日は第2(金)／身体障害者福祉センター☎466-1268、 Fax 466-1269(障害福祉課☎436-2340)

《視覚障害者のためのなんでも相談》16日(金)午後1時～4時／身体障害者福祉センター／障害福祉課☎436-2345

《出張こども相談・言葉や知恵のおくれ、養育など》8日(木)～(木)電話で児童発達支援センター(高根台2)☎465-1631※予約制

《住宅の増改築相談》13日、27日各(火)～(木)市役所2階相談コーナー、4日(日)～(木)東部公民館、18日(日)～(木)北部公民館(午前10時～午後3時)／船橋増改築相談員協議会☎425-3040(住宅政策課☎436-2712)

《住まいづくり相談》11日(日)午後1時～4時／船橋総合住宅展示場内船橋市モデル住宅(夏見1)／住宅政策課☎436-2712

《中高層建築紛争相談》毎週(月)～(木)午後1時～4時／市役所6階宅地課☎436-2694※予約制

《緑の相談所》21日(水)午後1時30分～4時30分／市役所2階相談コーナー／財船橋市緑の基金☎436-2557

《不動産の取引、測量、登記などに関する相談》毎月第1・3(木)午後1時～4時／市役所2階相談コーナー／宅地建物取引業協会・土地家屋調査士会・司法書士会各船橋支部☎423-1159

《不動産に関する相談》15日(木)午後1時～4時／西部公民館／宅地建物取引業協会中山支部☎431-1755

《借地借家に関する相談》25日(日)午後1時～4時／中央公民館／地代家賃(承諾料、更新料)、立ち退きなど借地借家問題の相談／借地借家人組合千葉県連合会☎047-333-9903

《外国人のための相談窓口》毎週(月)～(木)午前10時～午後4時／市役所2階202会議室／国際交流室☎436-2083※電話相談☎436-2953

市民の声を聞く課☎436-2784

4月の相談窓口
相談はすべて無料。詳しくは直接お問い合わせください。

《市民法律相談・ナイター法律相談》毎週(月)～(金)午前9時30分～午後3時、毎週木午後4時～7時30分※電話で予約

《市民生活相談・離婚、相続、金銭貸借、交通事故など日常生活上の相談》毎週(月)～(金)午前9時30分～午後3時(先着順)

《行政相談・国、県、市、公団などに対する要望、苦情、意見》1日、8日、15日各(木)午後1時～4時／市役所2階202会議室

《人権相談・人権の侵害、悩みごとなどに関する相談》14日、21日、28日各(木)午後1時～4時／市役所2階202会議室

《行政書士相談》8日(木)午後1時～4時／市役所2階相談コーナー／千葉県行政書士会葛南支部☎440-2021

《労働相談》毎月第2(火)午前10時～午後4時／市役所4階労働相談室(高齢者職業相談室)／商工振興課☎436-2480

《労災職業病なんでも相談》24日(土)午後1時～4時／千葉中央コミュニティセンター／千葉中央法律事務所☎043-225-4567

《高齢者職業相談(55～65歳)・求人と求職》毎週(月)～(木)～(木)午前9時～午後4時／市役所4階高齢者職業相談室／商工振興課☎436-2480

《中小企業融資相談》毎週(月)～(金)午前9時～午後5時15分(商工会議所は毎週(月)～(金)午前9時～午後4時)／商工振興課☎436-2475、商工会議所☎432-0211、同北部支所☎447-9944、同丸山支所☎439-2817

《結婚相談》毎週(火)～(木)、毎月第1・3(月)午前10時～午後3時／児童家庭課☎436-2333

《心配ごと相談》毎週(月)社会福祉センター(午後1時～4時)☎431-8923(火)法典公民館、習志野台公民館、塚田公民館(木)東部公民館(第1・3のみ)、四和自治会館(木)高根台公民館(金)葉円台公民館(第2・4のみ)、西部公民館、JA船橋市三咲支店、新高根公民館(土)夏見公民館(各午前10時～午後3時)※木高根台公民館は午後1時～4時、金新高根公民館は午後1時～4時30分(社会福祉協議会☎431-2653)

《税の相談》7日、14日、21日、28日各(木)午前10時～午後3時／市役所2階201会議室／税制課☎436-2202

《年金相談》27日(火)午前10時～午後3時／市役所2階202会議室／国民年金課☎436-2282

《痴ほう性老人等介護相談》毎週木午前9時～午後4時※祝日除く／高齢者福祉課☎436-2354※予約制

《身体障害者相談》毎月第1(金)午前10時～午後3時※祝日は第2(金)／身体障害者福祉センター☎466-1268、 Fax 466-1269(障害福祉課☎436-2340)

《視覚障害者のためのなんでも相談》16日(金)午後1時～4時／身体障害者福祉センター／障害福祉課☎436-2345

《出張こども相談・言葉や知恵のおくれ、養育など》8日(木)～(木)電話で児童発達支援センター(高根台2)☎465-1631※予約制

《住宅の増改築相談》13日、27日各(火)～(木)市役所2階相談コーナー、4日(日)～(木)東部公民館、18日(日)～(木)北部公民館(午前10時～午後3時)／船橋増改築相談員協議会☎425-3040(住宅政策課☎436-2712)

《住まいづくり相談》11日(日)午後1時～4時／船橋総合住宅展示場内船橋市モデル住宅(夏見1)／住宅政策課☎436-2712

《中高層建築紛争相談》毎週(月)～(木)午後1時～4時／市役所6階宅地課☎436-2694※予約制

《緑の相談所》21日(水)午後1時30分～4時30分／市役所2階相談コーナー／財船橋市緑の基金☎436-2557

《不動産の取引、測量、登記などに関する相談》毎月第1・3(木)午後1時～4時／市役所2階相談コーナー／宅地建物取引業協会・土地家屋調査士会・司法書士会各船橋支部☎423-1159

《不動産に関する相談》15日(木)午後1時～4時／西部公民館／宅地建物取引業協会中山支部☎431-1755

《借地借家に関する相談》25日(日)午後1時～4時／中央公民館／地代家賃(承諾料、更新料)、立ち退きなど借地借家問題の相談／借地借家人組合千葉県連合会☎047-333-9903

《外国人のための相談窓口》毎週(月)～(木)午前10時～午後4時／市役所2階202会議室／国際交流室☎436-2083※電話相談☎436-2953

4月の相談窓口
相談はすべて無料。詳しくは直接お問い合わせください。

《市民法律相談・ナイター法律相談》毎週(月)～(金)午前9時30分～午後3時、毎週木午後4時～7時30分※電話で予約

《市民生活相談・離婚、相続、金銭貸借、交通事故など日常生活上の相談》毎週(月)～(金)午前9時30分～午後3時(先着順)

《行政相談・国、県、市、公団などに対する要望、苦情、意見》1日、8日、15日各(木)午後1時～4時／市役所2階202会議室

《人権相談・人権の侵害、悩みごとなどに関する相談》14日、21日、28日各(木)午後1時～4時／市役所2階202会議室

《行政書士相談》8日(木)午後1時～4時／市役所2階相談コーナー／千葉県行政書士会葛南支部☎440-2021

《労働相談》毎月第2(火)午前10時～午後4時／市役所4階労働相談室(高齢者職業相談室)／商工振興課☎436-2480

《労災職業病なんでも相談》24日(土)午後1時～4時／千葉中央コミュニティセンター／千葉中央法律事務所☎043-225-4567

《高齢者職業相談(55～65歳)・求人と求職》毎週(月)～(木)～(木)午前9時～午後4時／市役所4階高齢者職業相談室／商工振興課☎436-2480

《中小企業融資相談》毎週(月)～(金)午前9時～午後5時15分(商工会議所は毎週(月)～(金)午前9時～午後4時)／商工振興課☎436-2475、商工会議所☎432-0211、同北部支所☎447-9944、同丸山支所☎439-2817

《結婚相談》毎週(火)～(木)、毎月第1・3(月)午前10時～午後3時／児童家庭課☎436-2333

《心配ごと相談》毎週(月)社会福祉センター(午後1時～4時)☎431-8923(火)法典公民館、習志野台公民館、塚田公民館(木)東部公民館(第1・3のみ)、四和自治会館(木)高根台公民館(金)葉円台公民館(第2・4のみ)、西部公民館、JA船橋市三咲支店、新高根公民館(土)夏見公民館(各午前10時～午後3時)※木高根台公民館は午後1時～4時、金新高根公民館は午後1時～4時30分(社会福祉協議会☎431-2653)

《税の相談》7日、14日、21日、28日各(木)午前10時～午後3時／市役所2階201会議室／税制課☎436-2202

《年金相談》27日(火)午前10時～午後3時／市役所2階202会議室／国民年金課☎436-2282

《痴ほう性老人等介護相談》毎週木午前9時～午後4時※祝日除く／高齢者福祉課☎436-2354※予約制

《身体障害者相談》毎月第1(金)午前10時～午後3時※祝日は第2(金)／身体障害者福祉センター☎466-1268、 Fax 466-1269(障害福祉課☎436-2340)

《視覚障害者のためのなんでも相談》16日(金)午後1時～4時／身体障害者福祉センター／障害福祉課☎436-2345

《出張こども相談・言葉や知恵のおくれ、養育など》8日(木)～(木)電話で児童発達支援センター(高根台2)☎465-1631※予約制

《住宅の増改築相談》13日、27日各(火)～(木)市役所2階相談コーナー、4日(日)～(木)東部公民館、18日(日)～(木)北部公民館(午前10時～午後3時)／船橋増改築相談員協議会☎425-3040(住宅政策課☎436-2712)

《住まいづくり相談》11日(日)午後1時～4時／船橋総合住宅展示場内船橋市モデル住宅(夏見1)／住宅政策課☎436-2712

《中高層建築紛争相談》毎週(月)～(木)午後1時～4時／市役所6階宅地課☎436-2694※予約制

《緑の相談所》21日(水)午後1時30分～4時30分／市役所2階相談コーナー／財船橋市緑の基金☎436-2557

《不動産の取引、測量、登記などに関する相談》毎月第1・3(木)午後1時～4時／市役所2階相談コーナー／宅地建物取引業協会・土地家屋調査士会・司法書士会各船橋支部☎423-1159

《不動産に関する相談》15日(木)午後1時～4時／西部公民館／宅地建物取引業協会中山支部☎431-1755

《借地借家に関する相談》25日(日)午後1時～4時／中央公民館／地代家賃(承諾料、更新料)、立ち退きなど借地借家問題の相談／借地借家人組合千葉県連合会☎047-333-9903

《外国人のための相談窓口》毎週(月)～(木)午前10時～午後4時／市役所2階202会議室／国際交流室☎436-2083※電話相談☎436-2953

4月の相談窓口
相談はすべて無料。詳しくは直接お問い合わせください。

《市民法律相談・ナイター法律相談》毎週(月)～(金)午前9時30分～午後3時、毎週木午後4時～7時30分※電話で予約

《市民生活相談・離婚、相続、金銭貸借、交通事故など日常生活上の相談》毎週(月)～(金)午前9時30分～午後3時(先着順)

《行政相談・国、県、市、公団などに対する要望、苦情、意見》1日、8日、15日各(木)午後1時～4時／市役所2階202会議室

《人権相談・人権の侵害、悩みごとなどに関する相談》14日、21日、28日各(木)午後1時～4時／市役所2階202会議室

《行政書士相談》8日(木)午後1時～4時／市役所2階相談コーナー／千葉県行政書士会葛南支部☎440-2021

《労働相談》毎月第2(火)午前10時～午後4時／市役所4階労働相談室(高齢者職業相談室)／商工振興課☎436-2480

《労災職業病なんでも相談》24日(土)午後1時～4時／千葉中央コミュニティセンター／千葉中央法律事務所☎043-225-4567

《高齢者職業相談(55～65歳)・求人と求職》毎週(月)～(木)～(木)午前9時～午後4時／市役所4階高齢者職業相談室／商工振興課☎436-2480

《中小企業融資相談》毎週(月)～(金)午前9時～午後5時15分(商工会議所は毎週(月)～(金)午前9時～午後4時)／商工振興課☎436-2475、商工会議所☎432-0211、同北部支所☎447-9944、同丸山支所☎439-2817

《結婚相談》毎月第2(火)午前10時～午後4時／児童家庭課☎436-2333

《心配ごと相談》毎週(月)社会福祉センター(午後1時～4時)☎431-8923(火)法典公民館、習志野台公民館、塚田公民館(木)東部公民館(第1・3のみ)、四和自治会館(木)高根台公民館(金)葉円台公民館(第2・4のみ)、西部公民館、JA船橋市三咲支店、新高根公民館(土)夏見公民館(各午前10時～午後3時)※木高根台公民館は午後1時～4時、金新高根公民館は午後1時～4時30分(社会福祉協議会☎431-2653)

《税の相談》7日、14日、21日、28日各(木)午前10時～午後3時／市役所2階201会議室／税制課☎436-2202

《

電話番号をよく確かめておかけください

①夜間急病診療所 (中央保健センター内)	②休日診療
毎日(日曜、祝日、振替休日を含む)午後9時~午前6時 ☎424-2327 (診療科目)内科、外科 ○健康保険証を持参してください。	日曜、祝日、振替休日 午前9時~午後5時 ☎435-2727 ○当番医をテープで案内しています。
③救急医療機関ネットワーク	休日急患歯科診療所 (中央保健センター内)
毎日(日曜、祝日、振替休日を含む)午前6時~9時、午後5時~9時 ☎435-2727 ○当番医をテープで案内しています。	日曜、祝日、振替休日 午前9時~正午 ☎423-2113 ○急な歯痛などの応急処置のみを行います。健康保険証を持参してください。

午前6時 9時 午後5時 9時 午前6時
③ ②(休日のみ) ③ ①

□日時 5月12日(水)午前10時~午後1時30分 会場 東部保健センター 内容 栄養士の講話、調理実習	□対象 出産する人 定員 10人
月に初めて出産する人 定員 25人	申込み 4月21日(水)
までに電話で同センター☎466-1383へ	
□日時 5月15日(土)午後1時~15分に 会場 パパ・ママ教室	
受け付け 内容 身体計測、育児相談、離乳食相談、歯の相談	

ポリオ生ワクチン
投与(4月実施分)

歯科衛生士による
歯みがきレッスン

□日程・会場左下表 時間午後2時~3時30分(厳守)
混合・日本脳炎を受けた人、抗がん剤・副腎皮質ホルモンを使っている人、免疫不全・先天性胸腺形成不全の人、麻痺性・マーグローブリン血症、無力症マーグローブリン血症はご連絡ください。

□日程・会場右下表 時間午後1時~1時15分に
離乳食上演は午前10時~10時15分、午後1時~1時15分に受け付け 内容 身体計測、育児相談、離乳食相談、歯の相談

月に初めて出産する人 定員 10人

申込み 4月21日(水)

までに電話で同センター☎466-1383へ

□日時 5月12日(水)午前10時~午後1時30分 会場 東部保健センター 内容 乳児健康相談(4月)
月に初めて出産する人 定員 10人
申込み 4月21日(水)
までに電話で同センター☎466-1383へ
□日時 5月15日(土)午後1時~1時15分に 会場 パパ・ママ教室
受け付け 内容 身体計測、育児相談、離乳食相談、歯の相談
月に初めて出産する人 定員 10人
申込み 4月21日(水)
までに電話で同センター☎466-1383へ

□対象 日程・会場右下表 時間午後1時~1時15分に

直接会場へ 受付時間午前10時~11時、午後1時~3時※

氏名・年齢を書いて同センター☎423-2111へ

電話番号、出産予定日、配偶者

数は抽せん) 申込み 4月12日(月)

ガキに住所、氏名、年齢、電

話番号、出産予定日、配偶者

氏名・年齢を書いて同センター☎423-2111へ

電話番号、出産予定日、配偶者

市議会の公文書を
公開します

市議会の活動はこれまで「市議会だより」や「会議録」でお伝えしてきましたが、4月から議会も市の公文書公開制度の実施機関として、10年度以降の公文書から公開請求の対象となります。

対象となりました。
また、常任委員会、予算特別委員会、決算特別委員会の記録については、11年度分から公開の手続きを経ることなく、閲覧できるようになります。

なお今まで、識別される個人名、肩書きを除いて公開してきた議長交際費は、11年度分から市長交際費と同様に、病気見舞いに関するものと引き原則として全て公開の対象とします。

9年度以前の公文書については、整備ができるようになります。

〈問合せ〉議会事務局 ☎ 436-3015

市内の お花見スポット



市内にも、お花見を楽しめる場所がたくさんあるのをご存じですか。その代表的なものは下表のとおりです。

名 称	交 通
海老川ジョギングロード	JR船橋駅下車徒歩15分 京成線大神宮下駅下車 徒歩15分
御園公園	新京成線御園不動駅下車 徒歩10分
県立行田公園	JR西船橋駅から京成バス「行田団地」行きで終点下車
北習志野近隣公園	新京成線北習志野駅下車 徒歩5分
高根台さくら公園	新京成線高根公団駅下車 徒歩12分
天沼弁天池公園	JR船橋駅下車徒歩3分
アンデルセン公園	新京成線三咲駅から新京成バス「小室駅」行きまたは「セコム千葉病院」行きで「ワンパク王国」下車
中山競馬場前桜並木 (市道印内・古作線)	京成線東中山駅下車 徒歩15分

* 海老川ジョギングロードは、工事により木を移植したので、一部見ることができます。

あとがき

市内のあちこちで桜のつぼみがほころび始めました。今年の開花は、例年よりも早くのこと。桜の名所は色々とあります。皆さんの身近なところにもけつこう花見を楽しめる場所があります。この面では市内の桜の名所をご紹介します。ご家族そろってのんびりと出かけてみてはいかがでしょうか。

桜…。筆者はこの言葉を聞くと、期待と不安を胸に入学式に向かって母に手を引かれて桜並木を歩いた小学校一年生の時のことを思い出します。もう30年以上も旅立ちの季節でもあります。この時期は、前のことです。この時期は、年度のスタートの日。編集部では、市民の皆さんからより親しまれる「広報ふなばし」めざして新たなコラムを準備しています。5月1日号から新コーナーを連載の予定です。中身はそれまで秘密。ご期待ください。

県議選は4月11日が投票日 市議選は4月25日

習志野台出張所でも不在者投票ができます

投票できる人

午前7時
～午後8時

午後8時を過ぎると、どのような理由があつても投票できません。

問 選挙管理委員会 ☎ 436-2733

選 挙 公 報

午前8時30分～午後8時

4月11日(日)は千葉県議会議員選挙、4月25日(日)は船橋市議会議員選挙の投票日です。今回の選挙から、習志野台出張所でも不在者投票ができるようになりました。身近な県政・市政の代表を選ぶ大切な選挙です。忘れずに投票しましょう。

第14回 統一地方選挙



名簿に登録されていない場合は、転出先の市区町村長が発行する証明書を持参すれば船橋市で投票できます。

△市内での住所が変わった場合

3月23日までに市内転居の届け出をした人は、新住所地の投票所で投票できます。

△市議会議員選挙

午前8時30分～午後8時

3月24日以後に届け出をした人は、旧住所地の投票所で投票してください。

△市議会議員選挙

午前8時30分～午後8時

3月24日(木)以降に届け出をすれば新住所地で投票できます。船橋市長が発行する県内に引き続き住んでいることの

△市議会議員選挙

午前8時30分～午後8時

△市議会議員選挙

午前8時30分～午後8時